

**鳥取県告示第670号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成22年11月16日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成22年11月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
横田伯南線	日野郡日南町福万来字上ミ尾和田117地先から同町福万来字野路山86-12地先まで	変更前	2.2~26.0	798.0
		変更後	8.5~66.3	810.0